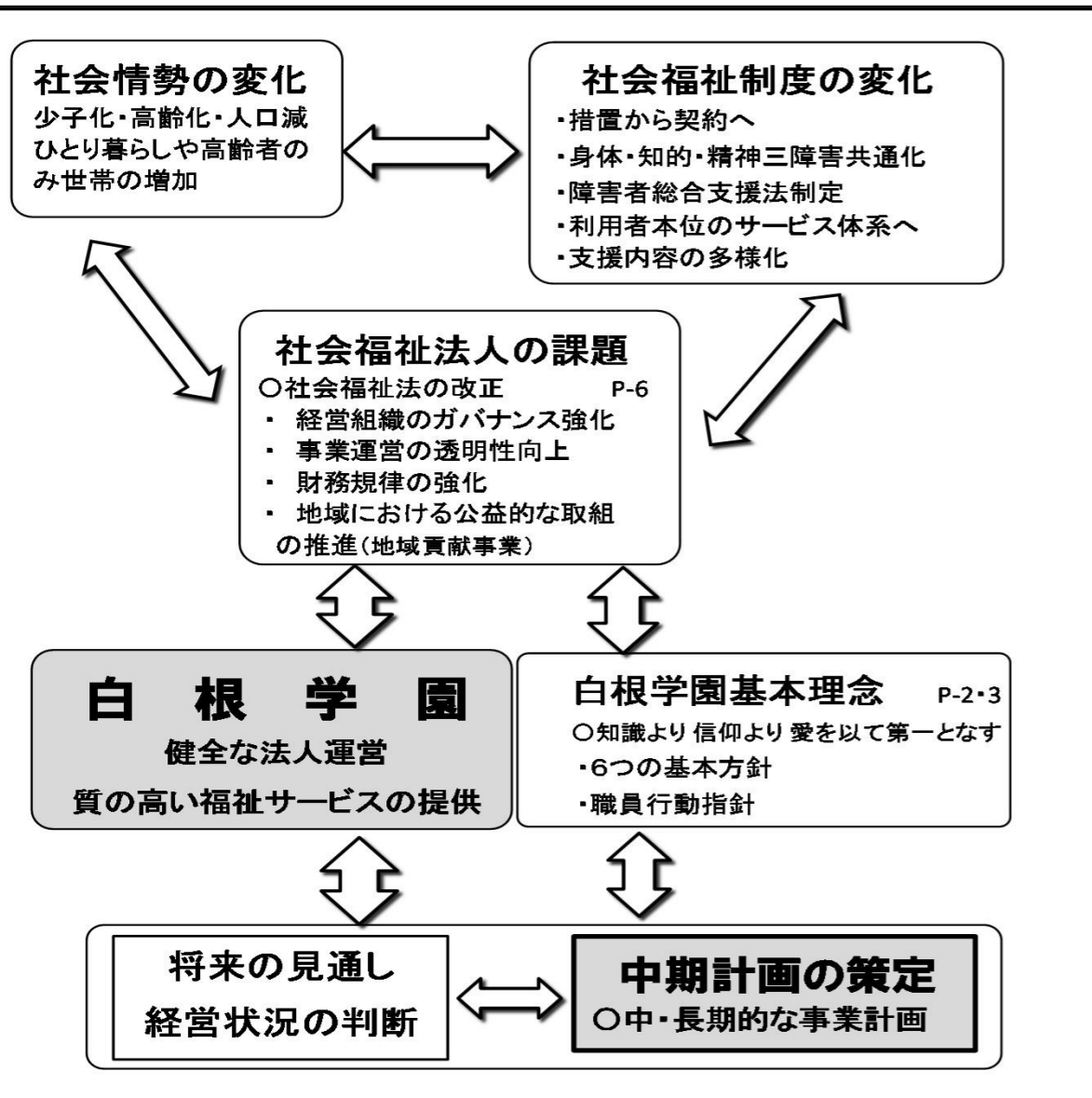


白根学園中期計画の概要（平成29～32年度）

1 中期計画策定の背景（P-4）



2 運営方針・基本目標（P-6）

- 利用者の人間としての権利を守り、生き甲斐のある生活の実現を図る。
- 家庭に代わる生活の場として、利用児・者の安全な生活を保障する。
- 利用者のライフステージに応じ、社会参加の喜びを実感できるようにする。
- 利用者個々の人としての「普通の暮らし」更には「豊かな暮らし」の実現を図る。

3 白根学園の課題（P-6）

- 地域移行の推進(GH、短期入所の整備方針)
- ぶどうの実の加齢児対策(加齢児ゼロの達成)
- 高齢化への対応(入所施設、通所施設、就労センター、GH)
- GHの収支改善
- 新規事業の展開
- 利用者の状況に合わせた就労B、生活介護の事業内容の転換
- 事業収支の改善
- 長期修繕計画の策定

4 施設の現状・課題（P-9～14）

5 障害者福祉の動向（P-14～19）

6 これまでの事業実績等（P-20～24）

7 中期計画の重点方針等（P-25）

- サービスの質の向上
- 職員の人材育成と管理監督者のスキルアップ
- 地域貢献と公益的取組の推進
- 地域移行の推進
- 経営基盤の強化

8 法人全体の課題 年次計画 抜粋（P-30・31）

- 職員の人材育成と管理監督者のスキルアップ
- 地域貢献と公益的取組の推進
- 地域移行の推進
- 重度化・高齢化への対応
- 加齢児の解消
- 権利擁護の取組強化
- 職員配置計画
- 職員・人材の確保
- 職員の定着
- 情報発信・事業運営の透明性向上
- 組織統治・ガバナンスの確立(法人制度改革)
- 健全な財務規律の確立(法人制度改革)
- 内部管理体制の整備(法人制度改革)
- 長期修繕計画

10 計画の推進と見直し（P-28・29）

- PDCAサイクルによる計画の見直し
最終年度には、各施策・事業の評価及び検討を行い、次期計画の策定に繋がります。
- 行動計画の実行
計画の実行にあたっては、組織(グループ、係等)や担当職員が、主体的に取り組めるよう適切な役割分担を行います。
- 計画の進捗管理・評価
人事考課制度の中間面接を活用するなど、必ず計画の進捗状況を確認するとともに、状況によっては行動計画の修正を行います。各年度の達成状況の評価は、人事考課制度において評価を実施します。

9 拠点別年次計画 抜粋（P-32～34）

① ぶどうの実	加齢児対策(加齢児解消) 障害児通所支援事業 地域貢献事業(こども食堂等) 訪問事業(保育園、児童養護施設)、障害児相談支援事業 地域支援事業の分室化(短期入所、デイサービス、相談支援)
② 光の丘	業務体制の再編及びグループホームの安定運営 工房蛍の事業所独立(業務区分の整理) 支援の充実・向上(高齢者・強度行動障害者・軽度発達障害者等) グループホームの新設(施設入所利用者の地域移行の推進) 地域貢献事業(地域交流室、CAFÉ LUCE、展望食堂、蛍農地等)
③ 風の丘・森の音・麦の丘	風の丘 利用者重度化・高齢化を踏まえた作業メニューの見直し 運動機能を高める又は維持するためのプログラムの構築 だるま作りの継承 麦の丘 食品表示への適用、衛生環境の整備 就B、生活介護の住み分け。 新規事業所・店舗等の検討 パン作りの継承 地域貢献事業(だるま絵づけ教室、地域パン教室等)
④ 自立サポートセンター歩	施設老朽化(建物調査・修繕計画作成) 事業形態の検討 相談支援等研修体制の強化 同業他施設との職員・情報交換強化、実習生・研修生の積極的受入れ
⑤ 社会就労センター	両センター共通:重度化・高齢化による作業メニュー見直し(生活介護・就労B) 就労センターしらね 建物再整備に向けた検討 利用者稼働率向上に向けた取組 就労センターのぞみ 他事業所整備や再編に向けた検討 販路の拡大、衛生環境改善(現状設備をベース) ホーム望 GH新規開設 地域貢献事業(作業活動ワークショップ、地域製菓教室等)
⑥ 地域生活センター和	利用者の重度化・高齢化への対応 グループホーム機能分担、再編検討 高齢者など利用者の法人内施設への移動 世話人の確保
⑦ しらねの里	居室環境の改善(居住面積増・プライバシー確保(個室化)) 施設老朽化(建物調査・修繕計画作成) 利用者高齢化・重度化(作業メニュー見直し、介護対応等) 地域貢献事業(入浴サービス検討) グループホーム再編 権利擁護等の人権侵害・虐待防止策の作成
⑧ 希望	建物修繕改修関係(建物調査、修繕計画作成、工事検討) 新規グループホーム検討 生活介護所・居宅サービス部門設置検討(相談事業所) 地域貢献事業(洋服ポスト、福祉講座、サルビア活用等) 基幹相談事業所との連携
⑨ 相談支援センターコンシェル	相談支援専門員の育成 外部機関との連携体制の強化 相談事業所としての実習生の受け入れ 事務所の整備